Ⅷ　各主体の役割

このアクションプランによる施策を進めていくためには、大阪府をはじめ、関係機関、農業団体、農業者はもとより府民、企業、NPOなど幅広い主体がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して取り組むことが大切です。そこで、以下に各主体の役割や期待されることについて記載しています。

　　　　　　　　　

【府民・多様な主体】

* 大阪産（もん）を選び、買い、食べるとともに、農空間を学び、関わり、愉しむことで、農業・農空間を支える。

**府民**

* 食をはじめ防災、景観、健康、福祉、教育、文化、環境など様々な分野から農業・農空間での活動に参画し、新たな価値と機能を発揮させる。

**NPO**

* 農業参入による農の成長産業化の推進や、障がい者への新たな就労機会を提供するとともに、農業・農空間でのCSRや福利厚生のための活動を実践する。

**企業**

* 学校給食への大阪産（もん）の活用や農業体験・食育・花育等を通じて、子どもたちの農業・農空間への理解を促し、未来へ継承していく。

**学校**

【農業者】

* 新鮮な農産物の生産や生産を通じた農空間の多面的機能の発揮により、府民に安全・安心を提供するとともに、地域協働で農を活かした地域づくりに取り組む。
* 夢を持って農業経営に取り組み大阪農業を持続的に発展させる。

**農業者**

【農業関係団体・機関】

* 農業経営・技術指導や生産資材の共同購入、農産物の共同販売、共同利用施設の設置など生産者を支援するとともに、学童農園への支援や直売所の運営など府民に身近な農を提供する。

**JAグループ**

* 農業用施設を健全に運用して農業生産を支えるとともに、地域協働による農業・農空間の多面的機能の発揮を担う。

**土地改良区・大阪府土地改良事業団体連合会**

* 担い手への農地の集約化や遊休農地の発生防止、新規参入の促進など農地利用の最適化を推進する。

**農業委員会・ネットワーク機構（大阪府農業会議）**

* 農地中間管理機構として、担い手の規模拡大や企業・新規就農者・準農家等の農業参入のための農地の貸借を推進するとともに、農福連携をはじめとした企業参入を支援する。

**（一財）大阪府みどり公社**

【試験・研究機関】

* 農業に関する革新的農業技術や安全安心の確保などの試験研究・技術開発を推進するとともに、6次産業化など新たな食ビジネスの展開支援、実践的な講義・実習による農業の担い手育成などに取り組む。

**環境農林水産総合研究所（試験研究機関）**

* 農業に関する革新的農業技術や安全安心の確保などの試験研究・技術開発を推進するとともに、高度技術者の育成や農業・農空間に関わる地域づくりなどの域学連携に取り組む。

**大学**

【行政】

* 法整備や新制度の創設、財源の措置などにより、地域の実状に応じた取組みを推進する。

**国**

* 国の都市農業振興基本計画をふまえ、地域の実情に応じた農業振興や農空間の保全に取り組むとともに、大阪府と連携してアクションプランの推進に取り組む。

**市町村**

* 農業や地域マネジメントに関する専門能力を活かし、施策の企画・立案や地域・市町村に対するプランニングや技術支援などアクションプランの実現に取り組む。

**大阪府**